

第 578 回 統計審議会議事録

1 日 時 平成 12 年 11 月 10 日 (金) 14:00～16:20

2 場 所 共用第 2 特別会議室 (中央合同庁舎第 4 号館 4 階)

3 出席者 計 18 名

(委 員)

溝口会長、松田委員、井原委員、美添委員、廣松委員、篠塚委員、舟岡委員、大林委員、
田家委員、種岡委員、松崎委員、早川委員、山下委員、村山委員、飯島委員、須田委員
(委員代理)

厚生省山田課長 (金子委員代理)、運輸省張間室長 (寺前委員代理)

(総務庁)

平山統計基準部長

4 配布資料

(1) 庶務事項

- 統計審議会委員の発令について
- 部会に属すべき委員の指名について

(2) 部会の開催状況

- 部会の開催状況一覧

(3) その他

- 平成 12 年 9 月指定統計・承認統計・届出統計月報 (第 48 巻・第 9 号)
- 指定統計の公表実績及び予定
- 第 576 回統計審議会議事録

5 議題及び議事

(1) 庶務事項

1) 統計審議会専門委員の発令について

溝口会長から、統計審議会委員の発令について、資料 1 のとおり発令された旨報告があった。

2) 部会に属すべき専門委員の指名について

溝口会長から、資料 2 のとおり部会に属すべき委員の指名を行った旨報告があった。

(2) 部会の開催状況

- 1) 平成 12 年 10 月 18 日に開催された第 95 回経済指標部会 (議題: 「消費者物価指数の平成 12 年 (2000 年) 基準改定計画について」) の開催結果について、美添部会長から報告が行われた。

[質 疑]

松田委員) 小売物価統計調査の価格調査地区設定方法の見直しが行われ、結果が出ているが、全国物価統計調査の結果を反映しているか。

美添委員) 部分的に反映されているが、調査の設計が違うので直接利用はできないと思う。

松田委員) 逆説的に言うと、まだ、全国物価統計調査に合わせた商店種類に応じて販売額ウエイトなどを使うことは考えられなく、従来どおり支出バスケットからのウエイトと理解してよいか。

美添委員) ウエイトには店舗の種類は反映されていない。なお、店舗選定問題について、今回、無作為抽出法は採用していないが、従来取り入れ方が少ないと指摘されていたロードサイドなどの店舗は取り入れるように調査地区の設定を行っている。

溝口会長) ここで村山委員に消費者物価指数平成12年基準改定計画に対する意見・要望について発言いただく。

村山委員) 日本銀行調査統計局では、消費者物価指数をはじめ、数多くの統計を業務遂行上欠くことのできない重要な指標として活用させて頂いている。また、私も自身いくつかの統計の作成に携わっており、統計作成・公表にかかる理論面・実務面に涉る様々な問題に日々直面している。経済・社会が大きく変化する困難な環境の下で、統計の精度や有用性向上に取り組んでおられる統計作成関係者の皆様の日頃のたゆまぬご努力に対し、改めて感謝すると共に深く敬意を表する次第である。

さて、日本銀行では、先般「『物価の安定』についての考え方」を公表した。内容は金融政策における「物価」及びその「安定」についての考え方を整理したものであるが、その中で、物価の安定について検討を行っていく際、物価指数の一段の改善を図ることや、技術革新が進展する下での物価統計の作成方法について統計作成部署と学界が協力して研究を深めることが重要であり、日本銀行として今後ともこの面で努力を払っていく必要がある、と述べている。私どもとしては、卸売物価指数、企業向けサービス価格指数、製造業部門別投入・産出物価指数について、今後こうした方針の下、鋭意対応を進めていく所存であり、委員の皆様をはじめ、統計専門家、ユーザー、統計調査の報告者の皆様に広く意見を伺いながら、統計の改善に全力を挙げていきたいと思う。今後ともご指導の程、宜しくお願ひしたい。

この間、消費者物価指数については、この程平成12年基準改定計画がまとめられ、統計の精度向上に向け種々の改善が図られた。しかしながら、消費者物価指数は、あらゆる経済統計の中でもその根幹をなす極めて重要なものであり、今回対応が図られている点以外にも、内外の学者、エコノミスト等から様々な論点が指摘されている。

こうした論点については、今後の検討課題として、内外の専門家やユーザーに幅広く参加頂き、活発な議論が継続的に行われていくことが、統計の精度並びにそれに対する内外からの信頼を一層向上させる上で極めて重要なのではないかと思う。

こうした趣旨から、消費者物価指数平成12年基準改定計画に対する意見・要望をまとめさせて頂いた。今後の物価統計の一層の改善に向けた皆様の議論の

一助になれば幸いである。

まず、新商品の採用に関しては、「パソコン」をはじめ、「発泡酒」、「移動電話通話料」、「外国パック旅行」など、従来消費者物価指数に取り込まれていなかったものが今回の基準改定により取り込まれることになることについては評価している。もっとも、携帯電話に関しては、通話料のみならず電話機自体についても、特に単身世帯において消費支出の中でそれなりのウェイトを占めているものと考えられることから、小売物価統計調査及び消費者物価指数の品目選定基準にしばられることなく、品目としていち早く採用されることを望む。一方、基準改定年を待たずに「品目」を追加するルールを構築される、といった点については、「新しい品目を迅速に取り入れる」試みとして、私どもとしても参考にさせて頂きたいと考えている。

次に、ウェイト面における単身者世帯の動向反映についても、新基準指数からは、参考指数ではあるが、「総世帯ベース」が公表されることになり、一歩前進したと評価している。私どもとしては、これにとどまることなく、単身者世帯のウェイトデータとなる単身世帯収支調査のサンプル数を大幅に拡大した上で、総世帯ベース指数を本指数として位置付けて頂くことを要望する。

品質調整方法については、パソコンについてのヘドニック法採用が最終的に見送られた。したがって、消費者物価指数においては、従来通りオーバーラップ法が活用されていくことと思う。しかしながら、パソコンをはじめ、乗用車、家電製品等では、技術進歩が激しく、商品の世代交替が速い上に新旧商品の並行販売期間が短いのが一般的である。このため、オーバーラップ法による品質調整が実務上適用できないケースが決して少なくないはずである。こうした場合においても、技術進歩による品質向上分を指数に的確に反映させることが、経済の実態を正確に把握するうえで、極めて大事なことであると考えている。ヘドニック法を含め、代替的な品質調整方法の採用に向けて積極的な対応を採られることを希望する。

家賃については、従来、民営家賃、帰属家賃とも、住居の大きさの区別がなかった「非木造住宅」を、「非木造小住宅」と「非木造中住宅」に分割される点、統計の精度向上に向けた取組みとして評価したいと思う。しかしながら、我が国においては、統計精度上の問題として、家賃調査のサンプル数が少なく、月々の振れが非常に大きいこと、並びに持ち家と借家の間に大きな品質差があることがより大きな問題として指摘されている。これらの点については、ヘドニック法の適用が有力な選択肢であるとの指摘も聞かれるところであるが、家賃はそのウェイトの大きさゆえに指数全体に与える影響が非常に大きいことから、この分野での精度向上に向けた積極的な取組みを切に望む。

次に、価格調査についてであるが、調査対象店舗については、小売物価統計調査の価格調査地区を従来より細かい品目のグルーピング毎に設定できるよう見直され、最近台頭著しい郊外型大型店舗等が取り込まれ易い枠組みを検討さ

れているとのことで、大きな前進であると評価している。もっとも、こうした大きな変化は、指数それ自体の性格に非常に大きな影響を与えるため、調査対象店舗の見直しの具体的内容や、実施時期、新旧両店舗間での価格の接続方法についても、決まり次第、ユーザーに開示して頂くことを要望する。

調査銘柄については、基本的に全国一律で決められ、各調査地区で1品目についてひとつの商品を同一の店舗で出来るだけ調査するよう定められている。このような方式は売れ筋商品の変化や業態間のシェアのシフトが激しくない状況では望ましいものと思われるが、昨今の様に両者とも変化が激しい状況では、新しい商品や業態を調査に取り入れるのが、どうしても遅くなりがちである。こうした問題への解決策としては、各調査地区で1品目について複数の商品を複数の店舗で調べる方法へ移行することが考えられる。今回、パソコンについてPOSデータを用いることにより、事実上複数銘柄方式を取り入れられたこともあり、今後、その拡充を積極的に検討されることを要望する。

特売価格（7日以内のセール）については、従来通り、調査対象に含めないとのことであるが、実際の消費の現場では、人気のある売れ筋商品ほど価格戦略上の目玉として短期の特売の対象となっており、消費者もまたそれをねらって購買行動を起こしている。また、こうした特売価格を含めた消費者の購入価格の動きは、やや長い目でみても、通常価格のみの動きと異なっているケースが多いとの指摘も聞かれる。さらに、特売は集客の目玉として休日に実施されることも多いことから、休日調査の実施についても、前向きに検討されることを要望する。このように、実際の消費の現場では、消費者のニーズをいち早く捉えるべく、様々な販売戦略・価格戦略が採られている。まずはこうした実態を的確に把握するために、小売・流通業界の価格戦略に精通した専門家へのヒアリング等を実施することも有益と思われる。

最後に公表時期については、東京都区部の速報値が当該月の下旬に公表されており、それ以外の県や主要都市等においても、独自に速報値が公表されているケースもあるが、全国分については、翌月下旬にならないと明らかにならない。この点、米国や欧州諸国では、翌月中旬頃までに計数が公表されている。消費者物価指数は政策判断上、極めて重要な基礎計数であるので、公表の早期化についても積極的に取り組まれることを希望する。

溝口会長) 私の理解ではこの意見の一部は第94回、第95回の経済指標部会で議論されたことにも関連があり、既に2回開催されていることをコメントしておく。

美添委員) 経済指標部会には日本銀行からも物価統計課長が出席され、ただいまの村山委員の発言に近い意見があった。それについては部会での議論をこの部会報告資料に取り込んだつもりである。

まず、1品目1銘柄については、この結果概要にある「品目」、「銘柄」等の用語の違いがある。日本銀行でいう銘柄に対しては、消費者物価指数では「品

目」、「銘柄」の外に商標、型番という定義があり、そこで複数取り上げている。この議論については誤解が生じやすいものとして、資料の「主な意見等」の最初に取り上げた。

また、オーバーラップ法について指摘があるが、確かに原理的にはヘドニック法という方法も考えられる。価格を接続する時に、存在しない価格を推定する方法であり、統計の世界ではインピュテーションあるいは欠測値の補完の問題ということになる。

部会ではヘドニック法はそういった手法の中で考えられるひとつの手法であると整理している。原理的に悪いものではないが、現実的な適応可能性を考えると、仮にカタログ価格を使った回帰モデルを使うとすると、1年後にはモデルは妥当性を失いやすい。POSデータのようなものを使い、每期ごとにヘドニック法のような形で補完ができるのであれば、原理的に優れた性質が生かされるであろう。しかし、現実的には、形式的に優れた手法が必ずしも最適とは限らないどころか、状況によっては問題のある手法となる。これは部会でも同意されたと思われる。従ってヘドニック法を含め、様々な品質調整方法を検討すべきであると整理している。

オーバーラップ法という表現も人によって使い方が違い、リンク法と呼ばれることもある。これも補完方法つまりインピュテーションの方法のひとつと考えるべき問題である。どちらが優れているかについては、第94回及び第95回部会で総務庁の消費統計課から実験の結果が紹介されており、パソコンに関しては提案されているPOSデータの利用方法は事後的に計算したヘドニック法に比べて劣ることはなく、かつ、現実的に実行できるとしている。

同時に、他の問題で言うと、ヘドニック法の短所はカラーテレビの例で明確に現れており、カラーテレビに形式的にヘドニック法を使うと大きなバイアスができる。これは第94回の部会結果でも報告されているので確認いただきたい。

結果概要での「主な意見等」としては、代表的な意見とした形では提示しなかったが、以上の整理は専門委員の間では常識的であったと思われる。

家賃については、第95回部会で細かい議論はなかったが、アメリカで同じような実験がなされているのはご存知と思う。CPIを作成しているBLSが家賃についてヘドニック法を様々な角度で検討し、修正が過大に出過ぎると指摘している。もちろん様々な実験をすることは必要であり、指摘の問題点は確かに重要と思う。消費物価指数に限らず、一般的な指数作成の問題として重要な指摘と考える。ただ、先程申し上げたように、形式的なヘドニック法は実質的にはかえって悪い結果を生むことも事実であり、簡単に結論を出せるものではない。

調査銘柄についても、問題意識は十分あり、部会でも議論を行っている。前回の審議会で経済企画庁の委員から店舗間によって価格には差があり、それを参考にできないかとの発言があった。それはもちろん反映されており、先程の

小売物価統計調査の調査地区設定見直し作業にも生かされている。

この問題は微妙なところがある。品質管理については、一般の方がよく誤解されている。例えば、店舗間の属性によって値段が違う。品目による違いはあるが、コンビニエンスストアは高めであり、スーパーでは低めである。このことから購入先店舗を変えると物価水準が変化するという方が多い。これは空間的な比較であって時系列的な比較ではない。このような整理は、アメリカにおいてもボスキンレポートで明瞭に指摘していることであるが、一般的にかなり誤解されやすいことで注意が必要と思う。

しかし、そういう誤解が一般にあるとすれば、誤解されないように指数の詳細な情報を提供することが必要である。また、調査実施者が詳細な研究分析を行っていることが部会で報告されたが、それについても一般にもっと公開すべきではないかということも資料4(2)「主な意見等」エ、オにまとめている。

村山委員) 誤解が生じないように補足させていただく。ヘドニック法、リンク法、オーバーラップ法について、どれが正しいか、あるいは優れているか議論することは不毛なことだと思う。むしろ状況に応じて一番最適なものを選んでいくことが実務的な観点から妥当ではないかと申し上げた。したがって、普遍的な問題としてヘドニック法が良い、悪いということではない。

オーバーラップ法について、条件さえ整えば非常に優れた方法であると思っている。

ただし、自動車についてみると、新車が出た場合、旧型車は同時に市場から姿を消す。

パソコンもそれに近いが、そのような状態のもとで、果たしてオーバーラップ法が想定しているような業者の併売期間が十分長いのかという問題があると思う。よって、あくまでオーバーラップ法との対比でヘドニック法にした方がいいのか考えなければならない。真の物価に対していずれがいいかとなるとなかなか結論が出なくなると思う。

家賃について米国の例を紹介いただいたが、結局、ヘドニック法で修正過大になるのかどうかは、やってみないと解らないので、日本においてどうかは我々はもう少し地道に研究していく必要があるのではないのか。現に、ユーザーから見ると家賃の振れはやはり大きく、指数全体にも大きな影響を与えており、どちらがいいかは実証研究によって明らかにしていく問題ではないかと申し上げたかった。

店舗ごと、店舗種類ごとの価格差については美添委員の指摘のとおりであり、誤解があるところもあるかと思う。要するに、コンビニで買うのとスーパーで買うのとでは価格差がある。これは当然のことであり、売っている財は見かけ上は同じであっても、付帯的なサービスは全く違い、価格差があつてしかるべきと思う。ただ、美添委員の指摘のとおり、時系列で見て、価格の変化率に差があるかどうかの問題点であると思う。その点については、残念ながらこれま

で極めて少ない実証研究しかなかったが、今般、セゾン総合研究所でかなり詳細に計算したところ、やはり物価の上昇率に差があるという結果が出ている。

もちろんその報告書にも記述しているとおり非常に限られたデータであり、種々の制約の中で行ったものと思われるが、これほどの大きな差があるというのは私も疑問であると思う。おそらくもう少し研究するためには範囲を広げて行ってみる必要があると思っている。そういった見地から店舗の拡充、並びに週のうちの曜日の価格を見たら一番よいかという調査方法の問題、あるいは特売価格を含めた方がよいかについては専門家の意見も交えながら実証研究を進めていくことが大事ではないかと申し上げたかった。

美添委員) 意見ということで承ったが、個人的には唯一の真の指数というものは存在しないと思う。指数の概念はいくらあってもいいが、物価の議論をする時には、経済学者は、建前として真の指数は存在するとし、それを推計するにはどうしたらよいかとするのがひとつのアプローチである。

それからヘドニック法、オーバーラップ法などを比較する時に、状況に応じて最適なものを選べばよいとの発言には矛盾がある。最適かどうかを判断するにはモデルを必要とする。発言の趣旨が経験的、直感的に合っているものを選ぶということであれば、今後、相互に情報交換を行い、指数共通の課題について検討して欲しいとするの

が資料4(2)「主な意見等」オにまとめたものである。日本銀行で作成されている卸売物価指数(WPI)も含め、お互いに抱えている問題意識を交換し、情報の共有を図っていくべきと思う。

他に、先ほどの業態別に物価に水平的な差があるのは明らかとして、時系列的な動きに差があるかどうかについては、今後、日本銀行、総務庁統計局統計調査部消費統計課など、指数を作成する各部門でも研究する必要があると思う。ただ、村山委員の指摘されたセゾン総合研究所の報告書については、部会で日本銀行専門委員が紹介し、私も発言したので一言申し上げる。

報告書は、細かいデータを積極的に使ったよい分析と思うが、使っている手法は極めて単純である。ここで行われている実験は、実際の消費者物価指数(CPI)の作成方法が反映されておらず、特売を含めれば下る。POSで見れば下がるという議論は、CPIの品質管理手法に関する理解が不十分である。

また、売れ筋製品を見れば下がるという議論も、最近売れているものは、昔は相対的に高かったものである。したがって時系列を作れば下がりすぎる。

そのようなことを避けるために最良指数という考えが出てくる。最良指数は、効用理論が背景にあり、統計家としては面白くない議論になりかねないが、どのような形の精密指数であっても正確に追うことができるのが最良指数である。

このような理論的検討を背景として、最良指数を近似するものとして、今回の改定計画では参考系列として中間年指数が提案されている。一方、このような議論はセゾン総合研究所の報告書では全く取り上げておらず、初等的な手法

に終始している。分析としては面白いが、指数に関する知識が決定的に不足していると思われる。失礼ながら部会でそう発言した。

溝口会長) 最近、非常に多くの議論が消費者物価指数、あるいは指数全体についてされていること自体がむしろ好ましいことであり、種々の検討を進めるべき話であろうと思う。

ただ、これは非常に技術的な問題が絡んでくるので、経済指標部会のようなところでできるならば集中的に審議すべき話だろうと思う。

今回の基準改定に当たっては、第94回経済指標部会で一般的な消費者物価指数の作り方に関する議論をし、これに基づき今回第95回の改定案が作成されたと理解している。決して第94回の議題だけで全て解決したとは思わないし、また、引き続き検討が必要であろう。今回、このようなことが行われたこと自体は非常に高く評価してよいのではというのが私の見解である。

前回の統計審議会でも発言したが、第94回部会資料は非常に面白い物があり、ぜひ詳細まで公開をしていただきたいし、統計審議会でも資料として取りまとめて提出していただきたい。

村山委員) 美添委員からセゾン総合研究所の調査についてのコメントがあったが、極めて重要なことと思う。私はそれに対して答える立場ではないので、是非、この調査を行ったセゾン総合研究所の方をお呼びし、ディスカッションをした方が実りがあると思う。

溝口会長) それを行うならば、部会で行っていただきたい。そのような性格のものとして理解している。

2) 平成12年10月20日及び11月6日に開催された第57回及び第58回企業統計部会(議題:「平成13年に実施される事業所・企業統計調査の計画について」、「通商産業省企業活動基本調査の改正について」)の開催結果について、松田部会長から、まず、議題「平成13年に実施される

事業所・企業統計調査の計画について」の報告が行われた。

[質 疑]

舟岡委員) 学校基本調査等の調査対象である非営利の学校について、何らかの形で本部への名寄せ集計が行えると利用が格段に拡大するという説明であるが、何をもちょう本部とするかの情報を事業所・企業統計調査の中にどう盛り込むとよいと考えているか。

松田委員) 現行の事業所・企業統計調査の調査票では、学校法人については本社票に当たる部分がない。ただ、文部省の学校基本調査で法人単位についてよく検討しており、学校基本調査の事後集計で、その点を対応することが可能なようであるので、実際に名簿情報整備の段階で各省庁が協議する際にも適切な情報が提供いただけるものと期待している。それを含め、名寄せ集計がどこまで可能かを考えいただくことになると思う。

引き続き、松田部会長から議題「通商産業省企業活動基本調査の改正について」の報

告が行われた。

〔質 疑〕

松崎委員) 外国人従業者の把握の件については、労働省で行っている外国人雇用状況報告の活用について次回部会で報告とのことであるが、この報告の基本的な考え方を説明させていただきたい。

この報告は、外国人雇用状況報告という名前になっているが、統計調査ではなく、さらには業務統計にもなっていないと考えている。公共職業安定所での求人倍率等は、業務に基づき全数で把握した資料となっているが、この報告は、ここ数年来、特に問題となっている外国人労働者の賃金問題、雇用管理の適正化など外国人労働者の需給調整を個別に指導するため、職業安定所単位で管内の事業所がどうなっているかを、各職業安定所管内の状況に応じて行っているもので、非常にまちまちの報告内容となっている。

したがって、50人以上の労働者を雇用する事業所が、原則、すべて対象になっているが、これはまちまちで、行っていない県、都市もある。これを統計的な資料として頼ることは非常にミスリーディングするものと思っている。

また、名寄せについては、業務上、事業所単位ですべて指導を行うので、これで目的が達成されており、現在の定員、予算の範囲内では、名寄せは現実的には困難である。

松田委員) その点は、十分承知した上で部会で議論しており、また、労働省からどのような形式の調査票様式になっているか提示を頂いている。それを詳細に検討した結果、回収率の問題はあるかと思うが、これを集計して統計化するならば、十分統計としては意義がある。現実には、簡単な形の報告は出されており、それに肉付けをした集計結果が出されれば、非常に意義があると部会では判断している。

また、名寄せについては、確かに個々の職業安定所で行うことは不可能であるが、事業所・企業統計調査の名簿整備では各省庁の協力でデータベース化が進行していると承知しており、そのデータベースにおいて名寄せ結果と照合すれば、労働省本省レベルで比較的容易に名寄せ集計ができる。これは本省で簡単に対応できる性質の集計であると考えている。

ただし、これは、データベースが上手く実現することが前提となる。総務庁で平成13年事業所・企業統計調査の名寄せ結果について、集計・公表時期を早めるよう努力するとのことであるので、平成15年度にはかなりのところまで名寄せ集計作業に活用することが可能であると思う。

これは特に時点を区切つてのことではないが、積極的に行政記録を統計化し、活用することは閣議決定事項であり、その方向で労働省も協力を頂けると考えている。詳しくは部会で再度議論を頂きたい。

松崎委員) 外国人雇用状況報告は、各事業所の実態を表しているのみであり、企業の経営方針などは関知していない。

例えば、IT関係の業界のヒアリングを行ったが、企業の経営方針で中国人のSEのみを採用している会社もある。今後の外国人の労働力の活用とのリンクを考えるのであれば、別の統計で正式に把握すべきものと考えている。

松田委員) その点については、通商産業省企業活動基本調査の本体に組み込むのではなく、データ・リンケージすることにより、前回の統計審議会で飯島委員が発言したような統計情報として有効活用が可能であると考えている。

そのような形で一体化するか、あるいは労働省で企業別集計を行えば、後は利用者において様々な活用のレベルがあると思う。その活用レベルに関しては、部会として、早急に結論を出さずに利用者にゆだねたいと思っている。

溝口会長) 次回の部会でさらに審議すると思うが、その点については、可能な限り協力を頂き、次回の統計審議会で報告していただきたいと思う。

飯島委員) これからの日本の経済がグローバル化時代、ボーダレス化時代を迎えた段階では、外国人雇用問題を抜きには考えられない。外国人雇用問題については、何らかの形で把握していただくよう是非お願いしたい。

次に、松田委員から企業戦略上これで有効であると説明があったが、企業戦略上だけではなく、国の政策や地方自治体の外国人雇用に対応した地方行政の面からも、既にニーズが出てきているので、このような問題は、国の政策、地方自治体及び民間企業を含めた総合的なニーズが、その前提にあると理解した方が良いのではないか。

また、要望であるが、経営の多角化、国際化、系列化に関して、これから議論されるようであるが、これは、大変重要なアイテムと中身を包含していると思われ、是非実りある議論をしていただきたい。

- 3) 平成12年10月23日及び10月30日に開催された第79回及び第80回国民生活・社会統計部会（議題：「平成13年に実施される国民生活基礎調査の計画について」、「平成13年に実施される社会生活基本調査の計画について」）の開催結果について、廣松部会長から、まず、「平成13年に実施される社会生活基本調査の計画について」議題の報告が行われた。

〔質 疑〕

松田委員) 調査票の構成に関し、子供用調査票について賛否両論あったということであるが、試験調査の調査票はかなり工夫されている。試験調査結果では、子供用調査票の子供自身の記入率が親が記入するよりも約10ポイント高くなっていることを考えてみると、当然親が見ているが、子供が自分の生活をどう考えるか、親が自分の子供について気が付かない点もわかる。子供用調査票はこれほど工夫しており、配り分けの問題を除けば、様々な意味でいい効果があるのではないのかと思う。実査に当たる地方自治体は非常に困るという意見でしょうか。

廣松委員) ご指摘の点以外にも子供票に関しては、10歳から14歳の子供は将来大人になってから潜在的な調査協力者となりうることから、彼等をそのように育てるという意味でも実施すべきではないかという意見があった。実査上の問題が最大

のネックである。

引き続き、廣松部会長から議題「平成13年に実施される国民生活基礎調査の計画について」の報告が行われた。

〔質 疑〕

松田委員) 3点ほど伺いたい。1つ目は当審議会で原案が説明された時に、支出が分割的に調査されるということについて、何らかの形で統合が可能でなかろうかという点である。

今の説明では、統合は非常に難しいという意見であったが、調査技術上からはコントロール・トータルがなく、個別に項目を取るということは非常に精度に悪影響を及ぼすことは経験的に分かっていると思う。ひと月程度の簡易な10大費目程度の支出の記入を求め、その中で介護、医療費等の詳細な項目だけ枠を作っておく形で調査した方が、統計データの精度が確保でき、また、記入者がどの費目が医療費に入るのか迷うくくりより、かえって実査上煩雑でないと考えられる。支出の把握方法に関しては、もう一度検討いただく必要があるのではと思う。

2つ目は敷地の資産評価についてであり、なぜこれが国民生活基礎調査中の調査項目として計画されるのかという点について説明いただきたい。周知のとおり国土庁が住宅・土地統計調査の調査結果に基づき土地資産額等の推計作業を行っている。その研究会の資産推計の経過等を見ていると、長時間を要する非常に詳細な検討を行い、おそらく今年中、あるいは明年早々に推計結果がようやく出ることになるかと思う。

取る情報量が非常に不足している国民生活基礎調査で、なぜ資産評価をしなければならないのかが良くわからないが、どういうことか。

3つ目は、準同居の問題について、前回の当審議会で発言したように、新中・長期構想の発展過程の問題として、復活の要望を部会審議で十分ご検討いただきたい。

廣松委員) まず1つ目の支出の把握に関して、まだ審議の途中である。実施部局の考えとしては、育児費用等に関しては、世帯全体としての費用としてとらえ、それに対して医療、介護という個人にかかわる費用についてはそれぞれの関連する調査票で取りたいというのが今の計画である。ご提案いただいた一ヶ月程度10大費目を記入することが可能かどうかに関しては、実施部局と相談の上、審議をしたいと思う。

2つ目の敷地面積の資産評価に関しては、住宅の床面積も合わせて、最初は室数が介護票に移ったという状況もあり、ある程度介護との関連でこの調査項目が含まれていると考えている。ただこの点に関しては、はじめて調査する項目であるので、とりあえず室数、床面積、敷地面積という形でとらえ、資産評価に関しては、今後実施部局で検討していただくようお願いをしている。

3つ目の準同居に関してもまだ審議中であるが、前回の審議会での松田委員

からの意見を踏まえたうえで、次回の部会で審議をしたい。

篠塚委員) 標本設計について介護票と所得票の重複がおおよそ2割あるという説明であるが、その他の調査票で重複はないか。

廣松委員) 国民生活基礎調査の標本設計は、国勢調査の調査区から5,240調査区を選んで世帯票、健康票の対象地区とし、さらにこのうち2,500調査区を介護票の対象地区とし、また、5,240調査区をおおむね2分割して設定した単位区から2,000単位区を選んで所得票、貯蓄票の対象地区とすることとしている。

したがってそこに結果として2割程度の重複が見込まれることから、世帯票、健康票、所得票、貯蓄票に加え介護票と、5種類の調査票が当たる世帯が出てくることを問題にしている。世帯票、健康票2種類だけの世帯もあるが、所得票・貯蓄票が当たる場合には、4種類、さらに介護票が当たると5種類という形になってしまう。

- 4) 平成12年10月25日に開催された第128回調査技術開発部会(議題:「景気予測調査に関する検討について」、「その他」)の開催結果について、美添部会長から報告が行われた。

[質 疑]

村山委員) 景気予測調査については、これまでも一番重複が目立っているという指摘を、例えば経団連などからいただいている。それについては、この検討の結果、どのようにすれば重複問題を解決できるのかについての何らかの方針や具体案にまで踏み込まれることはないかと理解してよいか。

美添委員) 報告書の構成案の3章について、提言という形で取りまとめができると、ご指摘のことができる。これは諮問、答申ではない形で検討を行うことの指示を受けている。

各省庁がこの報告を受け、調整できるような書き方をして欲しいということである。この点については会長から説明いただくのがよろしいと思う。

溝口会長) ただ今の指摘のような問題意識は持っているが、当審議会は本年12月で終了であり、諮問、答申で全ての問題を整理することは、おそらく時間切れであろうとした。

来年1月以降、統計基準部、各省庁の協力により調整が行いうるような内容の整理だけは本年中にまとめたいという趣旨である。

したがって、部会として積極的に何らかの提言をするところまでは行かないが、今後何らかの施策を行う場合に十分対応できるような資料はそろえるのが今回の目的である。その理由は、主として時間的制約ということである。

美添委員) 経団連からの指摘を視野に入れて検討しているが、企業数で見ると大蔵省と経済企画庁の調査間で2,400社ほど重複している。先ほど説明した横並びの整理表で両調査の設問を比較してみたところ、類似の項目であっても厳密な意味で比較できるものはほとんどなかった。確かに類似項目については企業の重複意識はあるかも知れないが、統計調査としては重複ではないということが逆に

確認された。

例えば、業況を聞く場合に、特定の企業の景況判断と、業界の景況判断については類似の回答が予想される。そうすると負担感、重複感は確かに指摘のとおりである。

そのような観点から確認したいものが資料4(1)エの「各調査における判断指標の類似性」である。

これについて、統計調査の設問としては違っていても、企業側での判断は類似しているなど被調査者側からの指摘をいただければ、もう少しまとまった分析ができると思うのでご協力をお願いしたい。

溝口会長) 客観的であり、かつ若干踏み込んだ表現の報告書を作成するよう、大変無理な要求をしているところであるが、その報告書に従って、今後更に何らかの進展があることを期待している。